

令和4年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 令和4年11月28日(月) 午後1時30分～午後3時33分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第14号 臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について)
- (2) 報告第15号 令和4年生駒市議会第6回(11月)臨時会提出議案の結果について
- (3) 報告第16号 教職員人事異動方針について
- (4) 議案第26号 令和4年生駒市議会第7回(12月)定例会提出議案の意見について
- (5) 議案第25号 生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥
委員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	前 田 伸 行
幼保こども園課長	松 田 悟	幼保こども園課指導主事	喜 多 美 枝 子
幼保こども園課指導主事	湯 川 祐 美 子	こども総務課長	武 元 一 真
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	図書館課課長	錦 好 見
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	石 田 昌 代
学校給食センター所長	古 林 像 一	教育指導課課長補佐	花 山 浩 一
教育政策室長	日 高 興 人	幼保こども園課課長補佐	福 山 清 美
こどもサポートセンター所長	若 狹 美 登 里	生涯学習課課長補佐	井 川 啓 一 郎
生駒駅前図書室長	入 井 知 子	図書館南分館長	谷 江 真 美 子
教育指導課教育政策室主幹	三 室 哲 哉	教育指導課教育政策係長	松 田 美 奈 子

教育総務課（書記） 佐 竹 裕 介

教育総務課（書記） 吉 川 優 香

6 傍聴者 3名

午後1時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について、前田教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：2点伺いたい。把握された分で結構だが、1点目は、令和3年度に暴力行為と不登校児童生徒が少し増えている点について、2つに相関関係があると考えている先生方がいるのかということ。2点目は、暴力行為としてカウントされたものが、数値的に増えているだけでなく、日常的な授業の運営のしづらさ等を先生方が感じているのかということをお教えしてほしい。

前田課長：小学校の暴力行為に関しましては、全ての小学校で平均的に増加しているわけではなく、ある特定の学年のある特定の集団で起こっているものがほとんどである。そのため、不登校児童との相関関係はないと考えられる。先生方の授業の行いづらさや指導のしづらさは、先生方が個々お持ちであると思うが、暴力行為との関係については、相関関係は見られないと考えている。

神澤委員：質問が2つある。1つ目は、小学校の不登校が非常に増えており、中学校も倍に近い。全国の件数も増えているということは分かるが、生駒市で増加している背景要因や理由は分かるか。また、無気力と説明にあったが、自分から無気力とは言わないと思う。2つ目は不登校について、男子で高学年が多い等の年齢や性別の特徴があれば教えてほしい。

前田課長：増えた原因としては、昨年度の9月頃に新型コロナウイルス感染症が厳しい状況になり、オンライン授業を行っていたことが理由の1つだと考えている。このことを不安に思う児童生徒がいた。また、オンライン授業を行うことによって、家からでも勉強が出来るということを経験したので、行き難いときは休むという選択肢が広がり、以前より休み易くなったのではないかと考えている。居場所作りという点では一概に悪いと言えないと思う。良い意味でも悪い意味でも、少し欠席する児童生徒が増えたのではないかと考えている。

神澤委員：性別はどうか。

前田課長：細かいデータを持っていないので分からない。

神澤委員：後日でも、分かれば教えてもらいたい。

- 伊藤委員：個々のケースで様々だと思うが、不登校の児童生徒がいた場合、指導のための指針になるものはあるのか。指針がないとしたらどのように対応しているのか。
- 前田課長：指針はない。欠席をしたら必ず担任が連絡し、家庭訪問等で状況を確認し、子どもや親から聞き取りを行う。その中で「登校を勧める」べきなのか、「少し様子を見る」べきなのかを判断する。「少し様子を見る」という判断が出れば、ICT環境を利用したり、またはいきいきほっとルームやのびのびほっとルーム、教育相談、スクールカウンセラー等に繋いでいく。こういう手順を踏んだ上で担当が対応している状況だ。
- 伊藤委員：頻繁に休むことが続く場合に、課題等の日々の連絡は誰がするのか。私の校区の学校では、プリント類は1週間に1回程度学校に取りに来てもらっているようだが、それが一般的なのか教えてほしい。
- 前田課長：家庭訪問をして届けるのが基本である。しかし訪問を遠慮する家庭や対面を嫌がる子どももいる。課題は基本毎日出ているが、長い期間学校に行けない状況が続いていると少し日を空けながら届ける場合も出てくると思う。毎日先生が訪問すると余計にプレッシャーでしんどくなるという場合もあるので、郵便ポストに入れる等で、相談しながら会う回数を調節している。そのあたりは担任の先生や学年主任、生徒指導部会で連携を取りながら判断している。
- 伊藤委員：見聞きしている状況とは違うように思う。後日相談したい。
- 原井教育長：基本的なルールというのではないと思う、その子の状況や保護者の希望を担当や管理職で相談をしながら、その状況に一番合った対応を行っていると思う。その子自身や状況も変わっていく中で、今まで出来たことが出来なくなったりもするだろう。状況に応じた対応になる。
- 神澤委員：90日以上長期で休んでいる子どもの数や学年は分かるか。
- 前田課長：今、90日以上データを持っていないので分からない。
- 神澤委員：また、分かれば教えてほしい。小学校から中学校へ上がる時に、長期欠席になる場合が多いと思うが、生駒市がどうなのか機会があれば教えてほしい。
- 坪井委員：「すぐーる」というアプリは、全ての生駒市の小・中学校に導入されたのか。
- 山本課長：「すぐーる」は、全ての生駒市の公立の小・中学校には導入している。しかし、運用については各学校で試行運用中である。「すぐーる」には、付属で様々な機能がついているが、全てを使っている学校もあれば、使い方を限定して使っている学校もある。今年度内で様々な機能を使ってもらい、保護者・児童生徒・先生方にアンケートを取って、今後の運用方法について考えていきたい。

坪井委員：11月から欠席の連絡も「すぐーる」を使って出来るようになり、私の校区の小学校では新型コロナウイルス感染症が流行って多くの休みがあったが、その際も「すぐーる」は非常に使い勝手が良いと保護者の方から聞いている。学校の運用に任せているということだが、私の校区の小学校はうまくいっていると思う。先ほどの児童生徒の問題行動のことで質問をしたいが、SNS上でのいじめの認知件数は上がっているのか。

前田課長：パソコンや携帯電話での誹謗中傷や嫌がらせについては前年度とほぼ同様の件数だ。

坪井委員：あと1点、スクールカウンセラーの相談件数は増えているか。

前田課長：スクールカウンセラーの相談状況については、今のところ昨年度と同じペースで進んでいる。

坪井委員：何か問題が起こったときに相談ができる窓口が多くあれば、救えることも増えると思う。スクールカウンセラーの運用を、子どもたちにも促していきたいと思っている。

イノベ委員：不登校について、数字だけを見るとほぼ倍増でびっくりしてしまう。しかし、社会的に無理して学校に行かなくて良いというような傾向もあり、良くも悪くも居場所が増え、家に居ながらも学びを続けることが出来たり、いきいきほっとルームのような場所があったりすると思う。令和3年度にいきいきほっとルームに通っている33名は、不登校という数字に含まれるのか。

花山補佐：いきいきほっとルームやのびのびほっとルームに通っている子も、不登校の数には含まれる。

イノベ委員：例えば不登校が100人いるが、その内の30数名はいきいきほっとルームや家庭で学びを続けているとなると見え方が変わる。不登校の数よりもその子どもたちがどう過ごしているかを見守っていくことが大切だと思う。今は便利な場所が増えてきている。先日の教育フォーラムで、5年不登校だったという人の話を聞いた。今は、フォーラムで皆さんに対して普通に話をされていたが、彼も学校に行けなくなったきっかけが分からないとのことだった。悪いことがあったわけでもなく、理由を聞かれることもしんどいというような状況があるのかなと思った。なぜそうなったのかではなく、どうしたら学びを続けられるか、どうしたら居場所を見つけられるか等、長期的な目線で見守りを続けていければ良いと思う。行き過ぎると子どもにとってプレッシャーになるかもしれないが、不登校は親としても先生としても心配する時期だと思う。心配しているシグナルを出しながら社会全体で見守っていく仕組み作りは、生駒市では出来てきている方だと思うし、継続して見守り続けていければ良いと思った。

吉尾委員：年間30日以上欠席で不登校にカウントされると思うが、世間で言うように4月や9月の学期初めは、行き渋りが増える傾向なのか。それに対し

ての対応はあるか。先日の市町村教育委員会連合会研修大会にて、不登校の専門の先生の話聞き、子どもが会いたくなくても、「君のことは、ちゃんと認識してるよ。」というサインを送るのが大事だと聞いた。この情報を学校で共有してもらいたい。先生も忙しいとは思いますが、保護者が「もう会いたくないと言っているのです。」と言っても、「来たことだけ知らせてくださいね。」だけでもいいので、そのような手立ても大事にしたい。

前田 課長：学校からの月例報告は年度当初からのカウントになるので、4月は30日以上欠席のカウントがされず数的な把握は難しいが、必ず学年の引き継ぎや幼稚園から小学校に上がったり、小学校から中学校に上がったりする時は、子どもたちの生徒指導上の問題も特別支援的な問題の支援体制も、引き継ぎは必ず行っているのだから知らないで放っておくということはないと思う。

吉尾 委員：2学期の初めに行き渋る子が多くなっていることはないのか。

前田 課長：月例報告によると、そこで急に増えるということはない。段々日数が増えてくるので、後半に出てくるという感じになる。

原井教育長：新学期が始まったから急にいきにくくなるというより、今までいきにくさを感じていた子が、9月の初めに気持ちがいなくなるということはあると思う。9月から急に行けなくなるというよりも、2学期の中頃に運動会や修学旅行、遠足等の大きな行事が終わってからという傾向がある。それはその子に応じて違うと思うが、不登校数としては年間30日なので、後半へ行くほど増えていくと思う。

神澤 委員：実際のケースで多いのが、行事や運動会は行くが授業は出ない子どもである。そういう子は一定数いるのか。

原井教育長：一定数いる。最近ではなく以前から不登校傾向の子の特徴だと思う。

神澤 委員：新型コロナウイルス感染症に関係なくということか。

原井教育長：新型コロナウイルス感染症で一時行事がなくなったので、学校で楽しいことが少なくなったことから、学校へ魅力が無くなったということは感じられる。

神澤 委員：ゲームだけで友達と付き合っている子がいる。小学校は少ないと思うが、中学校くらいになると、ゲームでやり取りはしているが学校へは行かない子がいると思う。先程のSNSに関連して、生駒市でそういう子はいるか。

前田 課長：学校から細かい報告は受けていないが、中学校ではLINEやゲームを通じて繋がっている場合がある。子どもたち同士で繋がっているところから先生も情報を得て、アプローチの方法やタイミングを考えている。友達と一緒に家庭訪問を行うような対応も取ってもらっているのでそういう手段で繋がっている子もいると思う。

- ・生駒市教育委員会表彰の内申報告について、山本教育総務課長から説明
(質疑) なし

○日程第3 報告第14号 臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について)

- ・臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について)、松田幼保こども園課長から説明
<参照:議案書p1~2、資料2>
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第15号 令和4年生駒市議会第6回(11月)臨時会提出議案の結果について

- ・令和4年生駒市議会第6回(11月)臨時会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明
<参照:議案書p3>
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第16号 教職員人事異動方針について

- ・教職員人事異動方針について、山本教育総務課長から説明
<参照:議案書p4~8>
(質疑)

飯島委員:仮定の話であるが、小中一貫校や義務教育学校という形の学校を設置する際、現実的には小学校と中学校両方の免許を持っている先生の方が良いと思うが、教育長が行う内申の際に、奈良県にお願いするとそのような先生が来ていただけるのか。

原井教育長:王寺町の義務教育学校の実状を聞いたところ、両方の免許がない先生に免許を取ってもらう補助をされているということ聞いた。奈良県でそういう条件での異動が出来ている場合もあるが、必ずしもそういう前提にはならないので、今後一貫校のような方向性になった場合、市として考えていかなければいけない課題と思っている。しかし、中学校の理科の先生が小学校の理科を教えることは小学校の免許がなくても可能だ。しかし全ての教科の担任は出来ないので義務教育学校等では免許を取得する取組を進めておられる。

伊藤委員：生駒市の児童生徒数が減少することで、学級数が減るということは当然のことだが、かなり減るので驚いている。また、特別支援学級の1クラス当たりの定員が増えるということも併せて、実質来年度、生駒市の小中学校の先生の数というのが何人減ることになるのか。また、生駒市が独自で行っている少人数学級等で、市費で雇われる先生は何人いるか。今後そういう方を増やす計画はあるか。

山本課長：少人数学級については、現在どれぐらい増減があるか分からない。今後、奈良県教育委員会の方から配置についての話が出てくる。学級数で教員の配置が決まるのが基本的であるが、各学校からどのような取り組みをするか申請していただき、少人数学級が配置されるので、対象のところに県がどのように配置してくれるのかまだ分からない。また、国の施策では来年度に35人学級を行うのは4年生までになるが、奈良県では前倒しして5年生に対しても少人数学級を実施すると聞いている。それ以外でも若手教員の育成のための補充をする等も奈良県が現在考えているので、決定次第順次情報をもたらしている。毎年加配については、ぎりぎり人数配置している。基本は今説明した通りだが、奈良県の人事的な予算の関係も含めて市に配置してもらおう形になるので、今現在で教員数が減るかどうかは分からない。市費については今のところ、小学1年生の30人学級の分だけであるので、今のところ変えずにやりたいと考えている。

伊藤委員：今年度当初、生駒市で10人程度、定員に対して先生が足りない状況だという報告があったと思うが、現段階でどうなっているのか。また、来年の見込みはどうか。

山本課長：年度当初のときに10人程度足りなかった分は埋まったが、その後も産休やしんどくなって休まれた先生の補充で、空いている状況が続いている。奈良県に人員要望もしているがなかなか見つからず、市でも各学校でも、知り合いの紹介や、保護者の中でお願ひしてもらったり、市のホームページに載せたりしているが、なかなか見つからないのが現状だ。来年度についてもかなり厳しい状況ではないかと予測している。

伊藤委員：今でも数名の欠員があるという状況とのことで大変だと思うが、どのように対応しているのか。

山本課長：少人数の加配があるところが各校に数名いるので、例えば、担任が産休に入られて補充が見つからない状態になると、その間、少人数加配を担任の方にまわして、学級担任を埋めるという形をとっていると聞いている。

古島委員：教職員人事異動の重点項目の中で3番の管理職および指導主事等への若手教員の設置を進めるというところで、年々管理職を希望される先生方が少なくなっているという状況もあると思うが、次年度の状況をわかる範囲で教えてほしい。

山本課長：管理職試験については、頭を抱えているところだ。管理職試験が今年も昨年も第3土曜日に実施されており、生駒市の小学校の運動会にまともに重なってしまった。行事があるからやめようとならないように、運動会の日程の調整を行ったりもした。今年度の教育長会議の中でも、他市町村も同じ状況で敬遠されてる方もいると聞いてたので、奈良県教育委員会も管理職試験の時期を検討すると言っていたので、今後変わるのではないかと考えている。ただ、元々管理職になろうという人が少ない状況ではある。

古島委員：日程が合えば管理職試験を受けたいという先生がいるのか。それでもやはり厳しいという感じなのか。

奥田部長：管理職試験が第3土曜日に行われるということだが、来年度から第2土曜日に実施するという動きを取ったが、奈良県教育委員会が実施時期の変更を打ち出してきた。管理職試験の受験をどう促すかということについては、今年度、管理職の全員と面談をおこなった。教頭には校長の試験を受けてもらえるような話を、また校長・教頭には、一般教員の方が教頭試験を受けてもらえるようなアプローチ方法の話をした。今年はまだ日程が変わってないという状況ではあるが、種まきは十分にできたと思っている。ここからは、教職員のモチベーションをどう上げていくかという観点になってくるので、アプローチを再度進めていきたい。

飯島委員：学級数の減少によって、教員数も必然的に減少していく、学級の数が少なくなれば先生の数も少なくなる。それによる負担の増加はないという論理だが、多くの学級があって、多くの先生がいて、1人の子どもを多くの先生が目で見ることによって気付かなかったことに気付いていくという部分があると思う。学校が小規模化するに従って、産休等の先生を補うために少人数学級の先生で対応している状況があるなら、先生方に余裕がなくなる。人員の余裕がなくなれば先生方は子どもたちに対する余裕もなくなっていく。生駒市だけで人事ができるわけではないので、県や国がすべきことだと思うが、単純に1人の先生が何人の子どもを見るということではなく、全体として1人の子どもに何人の先生が目が届くのか、小規模校にゆとりある配置をしてもらえないか。そういった部分をアピールするとともに、場合によっては市の予算で、先生の加配を検討してもらえると、今後、少人数化していく子どもたちをより大切に育てるということに繋がると思う。これは誰にお願いするかというのが非常に難しいが、検討をお願いしたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第24号 令和4年生駒市議会第7回（12月）定例会提出議案の意見について

- ・令和4年生駒市議会第7回（12月）定例会提出議案の意見について、山本教育総務課長、西スポーツ振興課長、清水生涯学習課長から説明

<参照：議案書p9～13、資料3、資料4>

（質疑）

飯島委員：審査結果が点数で書かれているが、やまびこホールの方は委員4名の合計に小数点が付いているのは、誰かが小数点の付いた点数を付けたということなのか。またふるさとミュージアムの方は、審査結果で経費の縮減という項目が、15点で1人平均3点しか付けていない。非常に低い数字で「4. 収支計画」も67点という、配点150点の60%に達しない数字になっているが、相対として60%以上であればいいという理解でよいか。

清水課長：ふるさとミュージアムの審査結果で、収支計画の評価項目の(2)経費の縮減については、「効率的な執行」と「指定管理料」という2つの項目でそれぞれ配点をしており、「効率的な執行」については委員お1人につき5点で合計25点、「指定管理料」については、1人10点の合計50点で、合計で75点になっている。このうち、「効率的な執行」については25点中15点、「指定管理料」については点数が0点であった。その理由は、「指定管理料」については、募集要項で上限額を定めており、その範囲内で応募者が提案をすることになっている。その金額が低ければ低いほど点数が高くなるが、結果として上限額と同額の提案であったため、0点という評価になり、全体として75点中15点という評価となった。上限額については、今までの実績額を踏まえた設定をしているので、同額での提案もやむを得ない部分はあるかと考えている。「収支計画」の項目については低い得点ではあるが、この収支計画に基づいて多様な事業や提案をもらっているというところで全体としての評価をし、選定させてもらった。

西課長：やまびこホールについては、1人当たりの点数があり、それぞれの評価点「A.B.C.D」を付け、積算したものを4人で割ったので小数点が付いている。

原井教育長：やまびこホールは平均点、ふるさとミュージアムは合計点と理解してもらえればと思う。

伊藤委員：鹿ノ台小学校の大規模改修の部分が全額なくなったということであるが、今後のスケジュールはどのように変わるのか。

山本課長：当初は、上中学校と鹿ノ台小学校で同時に行う予定であったが、人力的な理由もあり同時にやるのは難しいということになった。ただ、大規模改修以外の必要な改修については、来年度で予算を取り、部分的な改修を行っていく。安全を確保しながら順番に行っていく。2年から3年ずらす形になるかと思うが、理解いただきたい。

伊藤委員：消防から使用できないと言われている非常階段については、撤去するか早急な対応をお願いしたい。

山本課長：ご指摘の箇所は危険箇所と考えており、来年度予算の要求中であるので確実に付くかは分からないが、市教委として予算要求していく。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第25号 生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について

・生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について、日高教育政策室長から説明

<参照：議案書p14～16>

(質疑)

原井教育長：午前中の総合教育会議の中で、小中一貫教育についての意見や具体的な学校作りのイメージの共有として、教育環境の充実や保護者や地域の方にとっての学校の果たす役割等について様々な意見をもらった。私の中でキーワードとなったのが多様性という言葉だったが、ただ学ぶ場所ではなく、多様な学びや学び方が生まれるような、また社会教育を含めた多様性を受け入れる施設でなければならないのではないかと感じた。また、先ほど室長の方から説明があった議案書16ページの「1施設の方向性」の(1)(2)(3)の辺りを、より具体的にもう少し肉付けをした方がいいのか、もしくはこの文言でいいのかという検討も含めて、ご意見があれば今回この場で提案していただきたい。今すぐ出なければ、この後、1週間・2週間程度で考えてもらって、事務局の方に意見を提出していただきたい。そして、12月の定例教育委員会で皆様方からのご意見を基に修正案を提案し、さらに検討してもらおう。このような流れで進めていってはどうかと考えている。皆様方の小学校中学校をつくるということに対する思いやアイデアを多くいただいたので、それを踏まえて今後の進め方を考えていきたい。

飯島委員：議案書16ページにある今後の方向性で、地域住民や市民の学校施設を有効に活用できる施設を検討するとあるが、例えば市内の他の小・中学校でも地域住民に開かれた施設として使うことができる学校はあるが、地域の方が使うための施設にはなっていないため、地域の人たちが使う場合には子どもたちと時間帯をずらして運用されていると思う。施設の検討とあわせて、子どもたちと地域住民の人たちとの関わりをどのようにイメージするのかということ盛り込んだ方が良くはないかと思う。多様性ということと言うと、例えば小中一貫校にすることによって、小中学生が共に学ぶ空間ができる。そこにさらに子どもたちの保護者だけではなく、祖父・祖母の世代まで、社会教育や子どもたちのサポート活動のような形で学校施設を利用することによって、子どもたちが日常的に地域と関わる場をつくるということが重要なのではないか。そのような仕組みや施設を考えていくことが、現実的ではないかと思う。また、小学生に比べて中学生の方

が地域のコミュニティとの関わりが薄いという傾向にある。それは部活動や勉強で忙しくなることや、通塾率が高くなることが要因だろう。中学生で一度地域から離れてしまい、さらに高校に進学して別エリアに通うことになると、ますます地域から遠のいてしまう。そのためには小中学校の段階で地域と関わる場をできるだけ多く設けてもらいたい。このことから、「1施設の方向性」と関わらせて、活気ある街づくりが子どもと地域社会の関わり場面を増やすような方向性で検討してもらいたい。

伊藤委員：総合教育会議で、レイノルズ委員から50年以上使っていく施設だからという話があったが、現在もICTの導入や不登校等の新しい傾向がある中で、今後も子どもたちの学びの形が様々に変わっていく可能性がある。このようなことが前段に書かれていないので、なぜ地域全体が居場所という発想になるのか、なぜ多様性を強調するのかということが一般の方に伝わりにくいかもしいので、文章に含めた方が良いのではないかと。また、保護者の視点からすると、学校に関しては1項目だけなのに、地域に関する項目が2つあるのは、地域に軸足があるように見えてしまう。学校教育の内容を膨らましてバランスを考えた方が良く思う。1項目のままにしても、もう少しコンテンツがある方が良く思う。

中川委員：今のことに関連して、例えば地域で防災訓練をやっても、実際に災害が起きたときに、日ごろから参加している方が地域に居ないということもある。中学生は、災害の場面でも活躍してくれると思うので、学校は防災面からも地域に役立っていかなければならないと考えている。また、学習面において、例えば小学生が野菜を作っているのを見に来てもらうのではなく、外から学校を利用してもらう中で菜園も覗いてもらえるような、わざわざ招かなくても地域の人が入っているような施設が理想だと思う。外から見えるけれど、うまく安全を確保できる動線を考えながら、防災や学習の中で自然と繋がり合いながら動線が確保できているような形を考えたい。

原井教育長：午前中の総合教育会議でそのような目指す学校のイメージを各委員から聞いた。その意見の一つとして拝聴させてもらいたい。

レイノルズ委員：午前中に意見交換をして、すごく良い方向性が出てきたかと思うので、それをうまく文字として反映できるよう、少し時間をもらって考えたい。それに向けて1点確認したいことがある。今後の方向性というところで、そういった施設を「検討する」という書き方になっているが、これも「推進する」や「目指す」に変えるべきかお聞きしたい。現時点でまだ検討段階でいいのか確認したい。

原井教育長：それも含めて意見をもらえればと思っている。事務局としては、推進していく途中であるという認識でいるが、そういう場合の言葉の表記も含めて審議してもらいたい。

吉尾委員：生駒市教育大綱が、令和2年6月に作成されたということで、私はこの作成に関わっていないので、後から来た者の意見として趣旨を取り違えていれば申し訳ないが、この教育大綱で目指す学校教育の基本方針があり、それを踏まえて「生駒市の小・中学校のあり方」を考えた。その中の一つが「耐震的にも限界であるからこの小中学校のハード面も含めて考えよう」ということだと思うが、まず根底にある基本方針が子どもたちや保護者、地域の方に理解できるものにしないと「学校というものがどういう存在になるのか」という部分が不安でないかと思う。生駒の目指す学校教育を、もっと浸透させていくべきなのではないかと、1つの意見として聞いてもらえたらと思っている。先日、王寺町に行かせてもらった施設は素晴らしかった。王寺町は「教育振興ビジョン」というものを出していて、基本理念がきちんとあって非常に分かりやすかった。こういうものを地域や保護者の方が目にすると、生駒市が目指す教育の方向への理解にも繋がっていくと感じた。このような概要版のリーフレットは生駒市教育大綱にあるのか。

原井教育長：生駒市の全体の教育理念については、教育大綱が基になっている。そこからアクションプランというのがあるが、毎年それについて具体的な方策が出ている。

吉尾委員：アクションプランはより細かくなってしまって、もちろん情報としてはあっていいと思うが、アプリで手軽に分かるものがあればより良いと思う。

原井教育長：教育大綱とは別に学校教育の目標という冊子は作っている。それは学校教育に特化したもので書面化したものだ。

吉尾委員：保護者や地域の方が見ることはほとんどないのではないかと。それをホームページに掲載されているか。

原井教育長：教育委員会の方で承認を得て掲載している。新しい学校を作っていく上でそれが説明できるような資料が必要だということか。それとも、もっと大きく生駒市全体のことについてのご意見か。

吉尾委員：皆さんに知ってもらうことが1番大事だと思う。これは、50年後100年後、南小中学校だけの問題ではなくて、生駒市民みんなが考えていかなければいけないことである。今早急に解決しないといけないのは南小中学校の問題だと思うが、生駒市が子どもたちをどう育てていきたいかというところを伝えることは大切であると思う。今更回り道のような気もするが、小中学校を1つにすることが前提ではないということをお伝えしたいと思った。

原井教育長：議案書15ページ中にも、第2次生駒市教育大綱というものが、基本理念であるということを示している。

吉尾委員：この教育大綱の中身が、一目でわかるようなものがあつたらと思った。

原井教育長：それは教育大綱の周知の仕方ということか。

吉尾委員：教育大綱があって、初めて「南小中一貫」も「小・中学校のあり方」もある。それが繋がるようなイメージを示したいと思った。

原井教育長：大綱に基づいて生駒市の生駒南小中学校のあり方を書面化したものを作るということか。

飯島委員：私自身は生駒市の小中学校の学校教育の方針として、小中一貫、小中の連携というものを重視したいと思っている。その姿勢があって、たまたま今老朽化によって工事を必要としている南小中学校に関して、この機に小中一貫化した建物を建てようとしている。そういう話になっていると理解している。今、吉尾委員が言ったことは教育大綱の中には例えば具体的な建物や学習活動、地域の人との関わり方のイメージが書かれていないので分かりづらいということではないかと思う。午前中の会議のとき、渋谷区のイメージ図が登場したが、あのようなイメージを共有することによって、今後の方向性がより分かりやすくなるのではないかということをお願いしたのかと、私も同じように考えていたのでそのように理解して聞かせてもらった。

原井教育長：私も飯島委員と同じことを先ほどお伝えしたつもりだったが、教育大綱の内容をどのように南小中学校で具現化していくのかということの資料ということで良いか。生駒市全体の中で教育大綱というものがある。その中で今回の学校作りをどう繋げていくのかという資料があれば分かりやすいのではないかといい。

吉尾委員：その通りだ。お願いしたい。

原井教育長：今後の方向性の「施設の方向性」「校区の方向性」について、16ページの下段の部分の書き方や内容について、具体的な内容も入れながら、明文化していくということで意見をもらいたい。今日から2週間程度の期間で、メール等で提案してもらいたい。それを事務局の方で取りまとめて、修正案を次の12月の教育委員会に提案し、また審議をいただくということで進めたいが、これで良いか。

飯島委員：レイノルズ委員が先ほど言っていたように、例えば、小中一貫教育を推進するといっても施設の方向性として、小中一貫校として施設一体型の建造物を作るとか、そこまで具体化して書いていいものか、今の時点ではそこは具体化しない方がいいのかということところが迷うが、そこは事務局の方で調整して、もっと先の段階で出した方がいいということところは、先送りしてもらえということか。

原井教育長：その件に関しても、委員から意見をもらった上で、事務局の方で精査し、修正案を作成するというので良いか。

レイノルズ委員：校区の問題と南小中一貫は、切り離れた方が良いのではないか。校区の方向性というのは、それほど検討せずとも結論が出せることで、何か文言を変えるという必要も無いかと思う。2つが同じ議題にのって同じスケジュー

ール感で動いていることに違和感を覚えている。別のスケジュールで進めることができるか。

山本課長：校区については地元でもほとんど異論なく受け入れてもらっているので、校区の変更について何か検討するという必要はないかと思う。ただ改修に当たり、校区にどれぐらいの人数が入ってくるかということが分かった上で設計しないとイケない。この部分については、文言として変わらな
いかもしれないが、一緒に進めていかないといけないと考えている。

原井教育長：例えば、教室の数等の具体的な設計を進めていく上で必ず子どもの数というのは大きな要素になる。それを決定していく上で校区と一緒に考えなければいけないという考え方だ。

レイノルズ委員：それは大変よく理解できるが、午前中の資料のシミュレーションでもあったように、例えば令和5年から小瀬町と壱分西の子どもが全て南中に行った場合のシミュレーションはもう既にできていると思う。今の建物でも校区だけを変えることは可能ではないのか。来年度からでもまずそれを決めてしまえば、逆に学級数や人数の検討はしやすいのではないかと思う。

山本課長：おっしゃる通りである。確かに校区の変更は、学校が建つのを待たずにできると思う。それも含めて、例えば今回の決定事項の中で校区についてはいつから始めるという部分の意見を言ってもらっても良いと思う。

原井教育長：柔軟に考えながらできるところから進めていくと考えることもできるし、また建て替えをきっかけに、新しい学校に行きたいという方が増える可能性もある。そのあたりは柔軟に考えていけば良いと思う。進め方についても意見をもらいたい。

伊藤委員：私もレイノルズ委員と同意見である。同時に出た話ではあるが、建物を設計して工事が完了するのに6年7年かかると思う。早い時点から校区を切り離して、来年度が無理であれば、令和6年からでも早めに決めてアナウンスし、校区の変更を行う方が良いと思う。そうすることによって、議論も進めやすいと思う。

原井教育長：意見として伺っておく。

審議結果 【継続審議】

○日程第8 その他

・「ishcool (アイスクール)」について、清水生涯学習課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑) なし

・令和4年12月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明

(質疑) なし

西 課 長：先ほど説明したやまびこホールの審査結果の得点について、4人の評価の平均と説明したが、それぞれの項目に5段階評価の配点があり、その合計点を足したものが得点になる。訂正したい。

○閉会宣告

午後3時33分 閉会